

令和 8 年 1 月 6 日  
公益財団法人東京動物園協会  
総務部施設課 維持計画係

## 令和 8 年度 指定店の募集

公益財団法人東京動物園協会(以下、協会)総務部施設課では、協会の発注する令和 8 年度以降の指定店方式による工事・委託の受注者(以下、指定店)を募集します。

### 応募方法

指定店登録の継続を希望する方は応募申請書(別紙 1)に、新規登録を希望する方は応募申請書(別紙 2)に必要事項を記入し、下記宛先までご送付ください。

### 送付先

#### 郵送の場合

〒110-0008 東京都台東区池之端 2-9-7 池之端日殖ビル 7 階  
公益財団法人東京動物園協会 総務部施設課 維持計画係 宛

#### 電子メール・PDF 送付の場合

ijikeikaku@tzps.or.jp

※添付ファイルの形式は PDF としてください。

### 募集期間

令和 8 年 1 月 31 日まで当日消印有効

### 指定店登録の決定

応募申請書の内容を基に、総合的に判断し登録可否を決定します。可否に関わらず、その結果を協会総務部より 3 月末日までにご連絡差し上げます。

## **指定店方式とは**

指定店方式とは、協会の維持管理する都立動物園・水族園に関する知見を有し緊急時に迅速かつ的確な対応のできる者をあらかじめ募り、登録し、緊急時に工事を発注する方式です。緊急時とは、都立動物園・水族園において動物の管理上、来園者の利用上、業務運用上及び園周辺に対する危険へ迅速に対処する必要がある時です。

### **発注**

協会は、緊急時に予定金額が税込み 30 万円以上、150 万円未満の工事について指定店を相手方とし発注します。その場合、協会総務部施設課の監督員が指定店方式工事であることおよび工事内容を明記した発注書を発行し、お見積書の提出と施工を依頼します。

### **施工**

施工にあたり、協会維持管理業務標準仕様書(別紙 4)および個別の発注図書を順守していただきます。また、動物園・水族園特有の施工条件を配慮していただきます。

### **安全管理**

協会では、発注する工事・委託の安全管理のために別途ご案内する工事安全計画書の提出を依頼しています。安全管理に必要な仮設などについて考慮し、ご提案いただくとともに、適切にお見積金額に反映していただくようお願いいたします。

### **登録期間**

指定店登録に応募した方の登録期間は、4 月 1 日を起算日とした 3 年間  
(令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日)です。

### **応募資格**

指定店の登録に応募する方は、以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ◆ 協会の管理運営する動物園・水族園施設の知見を有しており、協会総務部施設課の発注する業務において成績良好であること。また、新規応募する方は、応募日から起算して過去 1 年間に 2 件以上、協会総務部施設課の発注する業務の受注経験があること。
- ◆ 協会維持管理業務標準仕様書などに従い業務を遂行し、緊急時には迅速かつ的確に対応できること。
- ◆ 原則として、東京都の競争入札参加有資格者名簿に登録があること。

## 業種

応募する方が動物園・水族園で施工可能な業種を選択してください。(複数選択)

- ◆ 造園・土木
- ◆ 建築
- ◆ 機械設備
- ◆ 電気設備
- ◆ 水処理
- ◆ 設備管理
- ◆ 設計(分野を記載してください)
- ◆ その他(業種を記載してください)

## その他

指定店登録は、業務の発注・受注機会を確約するものではありません。

応募資格を満たさない方のうち、協会発注業務の受注や将来の指定店登録を希望する方は業務希望リスト申込書(別紙3)に必要事項を記入し、ご送付ください。本申込は、業務受注機会の希望を共有するものであり、受注機会を確約するものではありません。

事務担当

公益財団法人東京動物園協会

総務部施設課 維持計画係

担当 :福島

電話 :03-3828-2142

E-mail :ijikeikaku@tzps.or.jp